

会員の心得

会員は、センターの目的を理解し、お互いに経験・能力及び人格を尊重しあい、会員としての自覚をもって就業し、次のことをよく守ってください。



- ① 就業には誠意と責任をもって従事し、後日苦情などセンターの信用を失することのないよう充分留意すること。
- ② 就業にあたっては、仕事に適した服装をし、必要用具類は各自で準備すること。
- ③ 会員証は、常時携帯し就業時等ではこれを提示し、身分を明らかにすること。
- ④ 就業にあたっては、約束の始業・終業時間を正しく守ること。やむを得ず約束の就業に行けなくなったときは、事前に発注者とセンターへ必ず連絡すること。
- ⑤ 就業を始めるときと終わるときは、発注者へ告げること。
- ⑥ 就業は安全第一を心掛け、就業規則や安全心得等を遵守し、事故防止に努めること。
- ⑦ 就業の手順や仕方については、就業する前によく確認すること。
- ⑧ グループで就業するときは、会員同士、和をもって協力しあうこと。
- ⑨ 仕事が完成したときは、必ず発注者の点検並びに、就業報告書に確認印を受け、センターへ速やかに提出すること。
- ⑩ くわえタバコや酒気帯びで仕事をしないこと。
- ⑪ 就業中に知り得た事は、他に口外しないこと。
- ⑫ 就業に際して他人やセンターに損害を与えた場合、その賠償の一部を負担していただくことがあります。